



平成28年第4回占冠村議会臨時会会議録（第1号）

平成28年10月4日（火曜日）

○議事日程

			議長開会宣言（午後2時）
日程第 1			会議録署名議員の指名について（6番・7番）
日程第 2			会期決定について
			議長諸般報告
			村長行政報告
日程第 3	議案第 1号		平成28年度占冠村一般会計補正予算（第5号）
日程第 4	議案第 2号		平成28年度占冠村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

○出席議員（7人）

議長	8番	相川繁治君	副議長	1番	工藤國忠君
	2番	木村一俊君		4番	長谷川耿聰君
	5番	山本敬介君		6番	五十嵐正雄君
	7番	佐野一紀君			

○欠席議員（1人）

3番 大谷元江君

○出席説明員

（長部局）

占冠村長	中村博	会計管理者	小尾雅彦
総務課長	多田淳史	企画商工課長	松永英敬
地域振興対策室長	野村直広	保健福祉課長	伊藤俊幸
産業建設課長	小林昌弘	林業振興室長	今野良彦
総務担当主幹	蠣崎純一	企画担当係長	佐々木智猛
土木下水道担当主幹	石坂勝美		

○出席事務局職員

事務局長 尾関昌敏 主 事 久保璃華

---

### ◎開会宣言

○議長（相川繁治君） ただいまの出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回占冠村議会臨時会を開会します。

---

### ◎開議宣告

○議長（相川繁治君） これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程

○議長（相川繁治君） 本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりです。

---

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（相川繁治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、6番、五十嵐正雄君、7番、佐野一紀君を指名いたします。

---

#### ◎日程第2 会期決定について

○議長（相川繁治君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間と決定しました。

---

### ◎議長諸般報告

○議長（相川繁治君） これから、諸般の報告を行います。

事務局長。

○事務局長（尾関昌敏君） 審議資料の1ページをお願いいたします。

1、今期臨時会に付議された案件は議案第1号、議案第2号の2件です。2、説明のため出席を要求したところ、通知のあった者の職及び氏名は村長以下記載のとおりです。3、平成28年第3回定例会以降の議員の動向は、9月14日の広報特別委員会から記載のとおりでございます。

審議資料の2ページから3ページは平成28年度8月分の例月出納検査の結果です。以上です。

○議長（相川繁治君） これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎村長行政報告

○議長（相川繁治君） 村長から行政報告のため発言を求められておりますので、その発言を許します。

村長。

○村長（中村 博君） ただいま議長のお許しがありましたので、行政報告をいたします。別に配布した行政報告の報告事項をご参照願います。

1、報告事項。（1）交通安全対策について。平成19年2月21日から続いていた本村の交通事故死ゼロの日が、10月2日の交通死亡事故により3511日で途絶えたのは誠に残念でなりません。

この事故は道道610号（道道占冠穂別線、旧村道日勝赤岩線）において、トレーラーが十勝管内の農産物を道央圏に輸送する途中で起

きたもので、この道路は台風10号による土砂崩れのため通行止めになっている日勝峠の迂回路として利用されています。

日勝峠の通行止めにより、道東自動車道の占冠ICから音更帯広IC間の通行料金は無料となっており、占冠IC・トマムICの利用が多く、国道237号、道道136号（道道夕張新得線）の交通量増加の要因になっているものと思われます。

交通事故件数では、昨年9月1日から10月2日の消防占冠支署の救急出動は3件でしたが、本年同期間は6件と急増しています。

日勝峠は、年内の開通は難しいとの国土交通省の見解から、開通は年明け以降との報道があり、冬期間においても村内の交通事情は変わらず、冬型の交通事故が懸念されます。

このような状況から、10月5日に富良野警察署、旭川開発建設部富良野道路事務所、北海道上川総合振興局、東日本高速道路株式会社帯広管理事務所の関係機関に参集をいただき、占冠村交通安全対策会議を開催いたします。

会議では、それぞれの機関から交通の状況報告をいただき、意見交換後、今後の対策について各機関で何ができるか検討し、今後の交通安全対策を協議するものです。

交通事故は、家族の未来を奪うなど被害者はもちろんのこと、加害者も大きな痛みを伴うことから、これからも交通安全運動を推進していかなければなりません。

交通事故防止の一つの指針であります、交通事故死ゼロの日は、一からの出直しとなりますが、これから一日一日を積み重ね、占冠村交通安全協会等、関係機関と連携し、悲惨な交通事故撲滅に向けて取り組み、安全安心な村づくりを進めてまいります。以上でございます。

○議長（相川繁治君） これで行政報告は終わりました。

### ◎日程第3 議案第1号

○議長（相川繁治君） 日程第3、議案第1号、平成28年度占冠村一般会計補正予算、第5号の件を議題とします。提案理由の説明を求めます。

総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） それでは議案第1号、平成28年度占冠村一般会計補正予算、第5号についてご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

平成28年度占冠村一般会計補正予算、第5号は、歳入歳出それぞれ3130万円を追加し、歳入歳出の予算をそれぞれ27億9780万円とするものでございます。

以下、事項別明細で歳入から説明申し上げます。5ページをお願いいたします。

18款、1項、繰入金において、1目、財政調整基金繰入金は2800万円の増額。9目、テレビ難視聴対策基金繰入金は180万円の増額でございます。

19款、1項、繰越金において、1目、繰越金で、前年度繰越金、150万円の増額でございます。

次に歳出について説明いたします。6ページをお願いいたします。

2款、1項、総務管理費において、4目、財産管理費はトマム団体線迂回路用の仮道用土地使用料で4万円の増額。7目、企画費で地域情報通信基盤修繕料、180万円の増額。11目、諸費は公用車等災害対応にかかる燃料費、7万9千円の増額。同じく災害対応にかかる食糧費、2万円の増額。手数料は避難所毛布等のクリーニング代として、3万5千円の増額。発電機及びポンプ使用料で42万2千円の

増額でございます。

11款、1項、農林業施設災害復旧費において、1目、林業施設災害復旧費は熊崎地先及び須藤の沢治山施設の災害復旧修繕料、139万円の増額でございます。

7ページをお願いいたします。11款、2項、公共土木施設災害復旧費において、1目、道路橋梁災害復旧費は、村道トマム団体線及び村道トマム東1号線にかかる測量及び設計等委託料6件で、2611万6千円の増額。仮設道路敷鉄板リース料、110万9千円の増額でございます。

2目、河川災害復旧費は伊藤農場沢川の修繕料、28万9千円の増額でございます。

戻りまして2ページをお願いいたします。補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（相川繁治君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、木村一俊君。

○2番（木村一俊君） 1点だけちょっとお伺いいたします。7ページの11款、2項、1目の道路橋梁災害復旧費の件で、トマム東1号線の状況、所管事務調査で見てまいりましたけれども、かなり酷い状況で、今、道と国とで話し合いがもたれているという説明もありましたけれども、村としては具体的にどのような方針というか方向であるの道を直し、復旧していくつもりなのか、そこをお尋ねいたします。以上です。

○議長（相川繁治君） 産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 木村議員のご質問にお答えいたします。今、道と国との協議につきましては10月7日というふうに私どもも聞いておりまして、その結果について

はこれからということになっておりますけれども、今の状況としましては、原形復旧をするということで考えております。以上でございます。

○議長（相川繁治君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号、平成28年度占冠村一般会計補正予算、第5号の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 議案第2号

○議長（相川繁治君） 日程第4、議案第2号、平成28年度占冠村簡易水道事業特別会計補正予算、第5号の件を議題とします。提案理由の説明を求めます。

産業建設課長、小林昌弘君。

○産業建設課長（小林昌弘君） 議案書9ページをお願いいたします。議案第2号、平成28年度占冠村簡易水道事業特別会計補正予算、第5号。

平成28年度占冠村簡易水道事業特別会計補正予算、第5号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算

の総額に歳入歳出それぞれ260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8620万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成28年10月4日提出、占冠村長、中村博。

議案書12ページお願いいたします。事項別明細の歳入から説明いたします。

2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、水道費国庫補助金、2節、簡易水道施設災害復旧費補助金で200万円の増額でございます。

3款、繰入金、1項、繰入金、2目、占冠村簡易水道施設整備基金繰入金、1節、占冠村簡易水道施設整備基金繰入金、60万円の増額でございます。

歳出です。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、2節、給料で152万5千円の減額です。3節、職員手当等で45万6千円の減額です。4節、共済費で93万6千円の減額で、一般職共済組合分62万9千円の減額。一般職退職手当組合分30万7千円の減額でございます。いずれも職員の異動に伴う人件費の整理による減額でございます。

13ページお願いいたします。2款、管理費、1項、施設管理費、1目、施設維持費、9節、旅費、普通旅費で1万2千円の増額でございます。災害復旧補助申請に伴う必要となる経費を補正するものであります。

11節、需用費、修繕料で65万1千円の減額でございます。台風9号・10号関連で執行経費が確定したことから予算を整理するものでございます。

13節、委託料で227万8千円の増額で、占冠村災害復旧配水管調査設計委託料で261万円の増額です。こちらにつきましては、台風10号

で被災を受けました配水管の本復旧に向けての調査設計委託料になってございます。平成28年度水質検査業務委託料で、33万2千円の減額でございます。

14節、使用料及び賃借料で13万7千円の減額で、ポンプ等借上料16万1千円の減額でございます。台風9号・10号関連で執行経費が確定したことから予算を整理するものであります。駐車場使用料・高速道路利用料金で2万4千円の増額でございます。災害復旧補助申請に伴う必要となる経費を補正するものでございます。

15節、工事請負費で401万5千円の増額でございます。トマム地区水道応急復旧工事で台風10号の大雨により水道管が破損したため、応急復旧に必要な経費を補正するものでございます。場所につきましては、村道トマム東1号線に埋設されており、台風10号の大雨により破損した水道管の復旧及び迂回路になっております仮設道路沿いに仮設の水道管を埋設するものでございます。

議案書10ページお願いいたします。以上、説明した内容で第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（相川繁治君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号、平成28年度占冠村簡易水道事業特別会計補正予算、第5号の件を

採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議  
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(相川繁治君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決され  
ました。

---

### ◎閉会の議決

○議長(相川繁治君) お諮りします。

本臨時会に付議された案件はすべて終了し  
ました。したがって会議規則第7条の規定に  
より本日で閉会したいと思います。ご異議あ  
りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(相川繁治君) 異議なしと認めます。

したがって本臨時会は本日で閉会すること  
に決定しました。

---

### ◎閉会宣言

○議長(相川繁治君) これで本日の会議を  
閉じます。

平成28年第4回占冠村議会臨時会を閉会し  
ます。

閉会 午後2時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年10月24日

占冠村議会議長            相 川 繁 治

(署名議員)

占冠村議会議員            五十嵐 正 雄

占冠村議会議員            佐 野 一 紀